

大学院生の修学支援

➤ 日本医科大学大学院ティーチング・アシスタント制度

大学院委員会、大学院教授会にて選考後、本学医学部の教育補助業務を行う大学院学生に手当を支給し、その就学ならびに育成に寄与するものです。

「TA（ティーチング・アシスタント）」とは、学部学生等に対する助言や実験、実習、演習等の教育補助業務（具体的には、演習のディスカッションリーダー、レポート・試験等の採点など）を行い、これに対する手当を支給される大学院学生のことを指します。

支給額：1時間当たり2千円。但し、年間20万円を限度とする。

➤ 日本医科大学大学院リサーチ・アシスタント制度

大学院委員会、大学院教授会にて選考後、本大学院が行う学術研究プロジェクトにおいて、大学院学生を研究補助者として従事させ、その効果的な推進を図ることを目的としています。

「RA（リサーチ・アシスタント）」とは、大学等が行う研究プロジェクト等の研究補助業務（具体的には、データ処理業務、各種実験の実施及び補助、研究設備の運転・整備等）を行い、これに対する手当を支給される大学院学生のことを指します。

支給額：月額8万円

➤ 日本医科大学大学院ポスト・ドクター制度

ポスト・ドクターとは、博士の学位を取得し、優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する者のうちから、研究プロジェクトの代表者が申請し、学長がポスト・ドクターとして採用を承認した者をいいます。

ただし、次の各号の一に該当する者は除きます。

- (1) 本学又は本学以外の教育・研究機関で教育職員又は研究職員として雇用されている者
- (2) 日本学術振興会特別研究員に採用されている者

支給額：月額33万円

（令和7年度募集人員 23名）

➤ 留学生に対する支援状況

1. 受入体制の整備

- (1) 宿泊施設として国際交流会館（１８室）を設置している。
- (2) 外国語（英語等）が話せる職員を配置している。

2. 修学支援

- (1) 学校法人日本医科大学外国人留学生奨学金制度がある。
- (2) 研究発表会、学外研修等の諸事業を実施している。
- (3) 大学院生（私費外国人留学生）には授業料減免制度がある。

3. 外国大学等との協定締結

アメリカ合衆国

- ・ハワイ大学、ジョージワシントン大学、南カリフォルニア大学

中華人民共和国

- ・中国医科大学、西安交通大学、ハルビン医科大学、浙江警察学院、上海大学

タイ王国

- ・チェンマイ大学、タマサート大学、タイ王国救急医療庁

英国

- ・サウサンプトン大学

以上の大学等と学術交流協定を締結し、学生の受入れ・派遣、教員間の交流を図っている。

➤ 奨学金制度

本学において取り扱っている奨学金は、主なものとして独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金があります。

この他に地方公共団体や民間奨学団体から貸与又は給付される奨学金があります。

日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金は、貸与奨学金で経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。返還が滞ると法的手段により返還残額を一括で返していただくことになりますので、家庭の経済状況やあなたの人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをする必要があります。

この奨学金は、本学に割り当てられた採用可能上限数の範囲で選考基準に合致した申請者の中から選考し、日本学生支援機構に推薦します。

定期募集は、４月に行う募集の１回に限られていますので、ご注意ください。

大学院入学式後オリエンテーション内にて、希望者に申請書類の配付・詳細案内を行います。または、学事部大学院課へお問い合わせください。

日本学生支援機構奨学金の詳細は、日本学生支援機構ホームページ（JASSO）

【<http://www.jasso.go.jp/>】を確認してください。

その他の奨学金

「地方公共団体」又は「民間奨学団体」が提供する奨学金がありますが、各奨学団体により、「貸与」（返済を必要とするもの）・「給付」（返済不要のもの）に分かれます。また応募方法も、申請者が直接奨学団体に提出する「直接応募」と、大学窓口を経由する「学校提出」があります。

募集通知があった際に、対象者宛にメールまたは封書にて案内を告知いたします。それぞれの募集内容を確認の上、申請を行ってください。